

## J P 改革実行委員会 運営要綱

## 1 目的

日本郵政グループに対する国民からの信頼回復に向けた各種取組み、不適正営業の再発防止策、グループガバナンス、コンプライアンス体制の強化等について、有効性・十分性を検証するため、外部専門家による「J P 改革実行委員会（以下「委員会」という。）」を設置する。

## 2 所掌事務

- (1) 国民からの信頼回復のための取組事項に対して助言すること
- (2) 「かんぽ生命保険契約問題 特別調査委員会」調査報告書に基づく取組み事項を検証すること
- (3) その他日本郵政グループの取組事項に対して助言すること

## 3 運営

- (1) 委員会の委員は別紙のとおりとする。
- (2) 委員会には、日本郵政株式会社があらかじめ任命する座長を置く。
- (3) 座長は、委員会を招集し、進行を行う。
- (4) 日本郵政グループ各社（日本郵政株式会社、日本郵便株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び株式会社かんぽ生命保険）の社長は、委員会に出席し、意見を述べることができる。
- (5) 座長は、必要に応じて、委員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (6) その他、委員会の運営に必要な事項は、座長が定めるところによる。

## 4 議事等の公開

- (1) 委員会は原則として非公開とする。
- (2) 配布資料は原則として公開とする。
- (3) 個別の事情に応じて、資料を非公開にするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする。

## 5 事務局

委員会の事務局は、日本郵政株式会社秘書室に置く。

J P 改革実行委員会 委員名簿

座長	やまうち 山内	ひろたか 弘隆	一橋大学経営管理研究科 特任教授
	かじかわ 梶川	とおる 融	太陽有限責任監査法人 代表社員会長
	のむら 野村	しゅうや 修也	中央大学法科大学院 教授
	ますだ 増田	えつこ 悦子	公益社団法人全国消費生活相談員協会 理事長
	よこた 横田	ともゆき 尤孝	青陵法律事務所 弁護士